

「20条裁判・郵政原告団支える会」結成!

11月30日、東京・南青山会館で「労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会」(略称「郵政20条裁判を支える会」)の結成総会が原告をはじめ郵政ユニオンの組合員、支援の労組、労働者、市民など203名の参加で行われました。

支える会・準備会を代表して日巻郵政ユニオン委員長があいさつし、つづいて長期のたたかいを想定し、20条裁判を財政的に支えていくための「支える会」の会則、役員案が提案され、満場一致で了承されました。会の共同代表には西谷敏大阪市立大学名誉教授、ジャーナリストで和光大学教授の竹信三恵子さん、日本労働弁護団前会長で20条裁判の弁護団の一員でもある宮里邦雄弁護士の3人が、運営委員に松本秀典東京地評副議長、中原純子東京全労協副議長などが選出されました。

共同代表となった西谷敏先生が「20条裁判と原告団を支える会の意義」と題して記念講演を行い、「この裁判は人間の尊厳を取り戻すための闘いであり、心から応援したい。20条裁判はまだ判例がなく、これから中身を作り上げていく闘いであり、法的原則を確立していく裁判で負けられない」とこの裁判の意義を話されました。

弁護団が紹介され、栗一郎弁護士が裁判



提訴への思いと決意を語る原告

報告を行いました。

結成総会には東西12名のうち9名の原告



裁判の意義について講演する西谷敏共同代表

が参加しました。はじめて東西の原告が合流しました。一人ひとり紹介され、決意表明がありました。涙あり、笑いあり、感動ありの決意表明に会場は一気に熱気に包まれました。「原告の話が本当に良かった」、集会参加者みんなの感想でした。

各界からの連帯のあいさつにつづいて、おなじく20条裁判をたたかう東京東部労組メトロコマース支部と全日建連帯労組からの連帯のあいさつが行われました。結成総会ではじめて三つの原告団が顔を合わせ、連帯したことはこの総会の成果のひとつでもありました。

また、超党派で結成された「非正規雇用労働者の待遇改善と希望を持てる生活を考える議員連盟」幹事長の福島みずほ社民党参議院議員から力強いメッセージも寄せられました。

結成総会は大成功で終了しました。終了後、30を超える団体と個人が支える会に入会してくれました。しかし、これからが本番です。多くの仲間と20条のたたかいを訴え、支える会への入会を呼びかけていきます。みんなのご支援をお願いします。

年末繁忙の中、100名超える傍聴・支援



支援者で溢れる報告集会

繁忙期の月曜日にもかかわらず第2回口頭弁論には前回同様100名を超す支援者が詰めかけ、法廷前の通路は傍聴支援者で溢れました。

第2回口頭弁論では、原告側から本年4月の就業規則の変更に伴う訴えの変更が行われました。また、被告会社側から12月1日付で提出された第一準備書面（訴状に対する反論、103ページ）に対する反論を1月末までに提出することが確認されました。次回期日は、2月9日11時30分から809号法廷で行われます。

とくに今回の弁論では、森博行弁護士から「傍聴者が大変多く、裁判所として大法廷が使えるよう手配できないか」と申し入れが行われました。これに対して中垣内裁判長から、「証人調べの段階では検討していきたい。」と返答がありました。

終了後、大阪弁護士会館で報告集会が開催され集会には90名近い支援者が詰めかけました。冒頭、森弁護士から裁判の経過報告が行われ、つづいて中島、河村、楠、斎藤、小谷、高木弁護士からあいさつ。さらに当日体調不調でやむなく欠席となった中西さん以外8名の原告からそれぞれ決意表明があり大きな拍手に包まれました。

つづいて京都総評、大阪全労協、大阪労連、JAL 争議団から連帯のあいさつがなされ、郵政ユニオン近畿地本、中国地本、東海地本からそれぞれ決意表明が行われました。また、65歳雇い止め撤回裁判の原告丹羽さんが参加され連帯のアピールをいただきました。

◇今後の裁判日程◇

★東日本第4回裁判

- ・ 1月26日(月) 10時
東京地裁527号法廷

★西日本第3回裁判

- ・ 2月9日(月) 11時30分
大阪地裁809号法廷

☆メトロコマース裁判 地裁705号

- ・ 1月29日(木) 10時

☆全日建連帯労組裁判 地裁620号

- ・ 2月5日(木) 11時30分

連帯する20条裁判とたたかいの広がり

これまでメトロコマースのたたかいとは裁判の傍聴などで相互に支援をしてきました。結成総会をきっかけに全日建連帯労組とも関係ができました。

12月4日にメトロと連帯労組の20条裁判があり、二つの裁判傍聴とメトロの報告集会に参加しました。報告集会では支える会としてはじめて結成総会参加のお礼と連帯のあいさつを行いました。集会には連帯労組・原告の鈴木さんも参加し、発言しました。まだまだ初歩的な取り組みですが、20条をたたかう輪が広がりつつあります。これからもさらに交流・連帯を進めています。